

## 独立第三者の保証報告書

2025年8月7日

国分グループ本社株式会社  
社長執行役員 経営統括本部長 兼 COO  
國分 晃 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所  
代表取締役 福島隆史



### 1. 目的

当社は、国分グループ本社株式会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、国分グループ本社㈱、国分北海道㈱、国分東北㈱、国分関信越㈱、国分首都圏㈱、国分西日本㈱、国分九州㈱、国分フードクリエイティブ㈱（現：国分フレッシュ・フードトランス㈱の一部）を範囲とする2024年度（2024年1月1日～12月31日）の温室効果ガス排出量 Scope1 3.27千t-CO<sub>2</sub>e、Scope2（マーケットベース）32.5千t-CO<sub>2</sub>e、Scope3（カテゴリ4）66.5千t-CO<sub>2</sub>e、プラスチック類排出量0.80千t、食品類排出量0.34千t、取水量112千m<sup>3</sup>（以下、全て総称して「環境パフォーマンス指標」という）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、環境パフォーマンス指標が、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。環境パフォーマンス指標は会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

### 2. 保証手続

当社は、国際保証業務基準 ISAE3000 ならびに ISAE3410 に準拠して本保証業務を実施した。当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・算定方針について担当者への質問
- ・算定方針の検討
- ・算定方針に従って環境パフォーマンス指標が算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

### 3. 結論

当社が実施した保証手続の結果環境パフォーマンス指標が会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上

## 独立第三者の保証報告書

2025年7月17日

国分グループ本社株式会社  
社長執行役員 経営統括本部長 兼 COO  
國分 晃 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所  
代表取締役 福島隆史



### 1. 目的

当社は、国分グループ本社株式会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、国分グループ本社㈱、国分北海道㈱、国分東北㈱、国分関信越㈱、国分首都圏㈱、国分西日本㈱、国分九州㈱、国分フードクリエイティブ㈱（現：国分フレッシュ・フードトランス㈱の一部）、国分ビジネスエキスパート㈱を範囲とする2025年1月1日時点の上級職に占める女性の割合6.2%、30歳代で上級職に昇格した累計人数42名、上級職のうち30歳代で昇格した従業員の割合8.5%、2024年度（2024年1月から12月）における2週間以上連続で育児に関する休暇を取得した男性の割合48.6%（以下、全て総称して「社会性パフォーマンス指標」という）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、社会性パフォーマンス指標が、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。社会性パフォーマンス指標は会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

### 2. 保証手続

当社は、国際保証業務基準 ISAE3000 に準拠して本保証業務を実施した。

当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・算定方針について担当者への質問
- ・算定方針の検討
- ・算定方針に従って社会性パフォーマンス指標が算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

### 3. 結論

当社が実施した保証手続の結果、社会性パフォーマンス指標が会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上